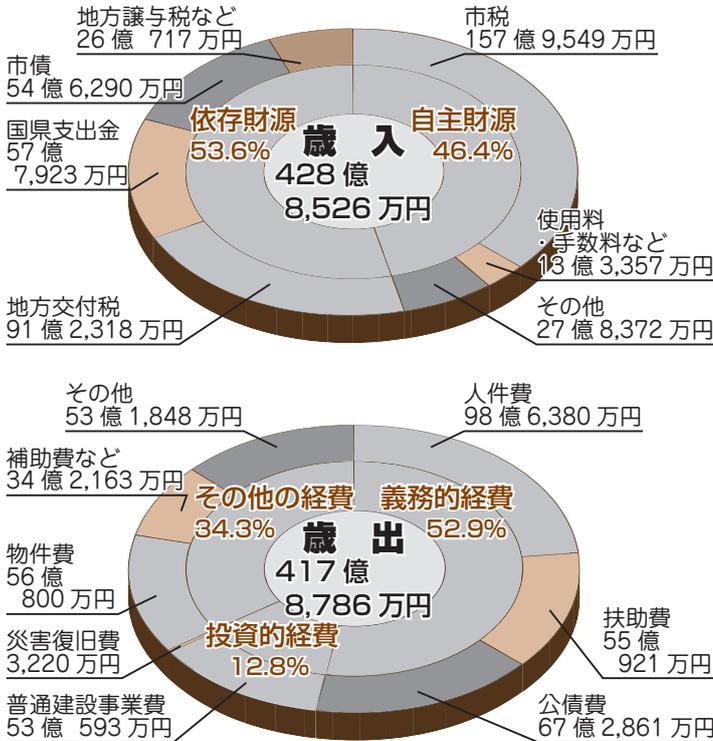


平成20年度の一般会計決算概要

平成20年度の歳入決算額は、約428億8,526万円で昨年度に比べて約5億1,858万円増えています。
また、歳出決算額は、約417億8,786万円で昨年度に比べて約1億9,786万円増えています。



平成20年度

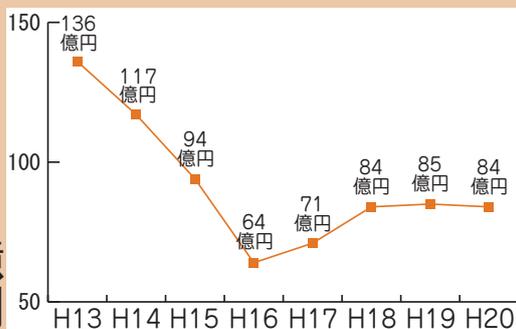
決算

9月に行われた第8回伊賀市議会定例会で、平成20年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。今回は、その概要についてお知らせします。

●目的別支出額

科目	内容	決算額
民生費	医療費助成、保育所、老人ホームなど	113億2,834万円
総務費	庁舎管理、地域振興、国際交流など	72億543万円
公債費	市債の元金および利子の返済金	67億2,861万円
教育費	小中学校、文化財、生涯学習など	48億7,055万円
衛生費	各種保健事業、環境保全、ごみ収集など	41億683万円
土木費	道路、河川、市営住宅、都市計画など	32億6,608万円
農林業費	農業振興、農林業整備、農業委員会など	17億2,559万円
消防費	消防署、救急救命、消防団など	15億3,835万円
その他	商工観光、議会運営、雇用対策、災害復旧など	10億1,808万円

基金残高 84億円



基金は、将来市が直面する財政課題に対応するために蓄えられた市の貯金です。本年度は昨年度に比べて約5,044万円減少しています。市民一人あたり約8万3,530円の基金残高になります。

市債残高 579億円



市債は、市の借入金です。本年度は昨年度に比べて約2億8,715万円減少しています。市民一人当たり約5万7千2,384円の借金が残っていることになります。

財政の早期健全化

再生に関する指標

(財政健全化法に基づく指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊賀市	—	—	16.5	151.6
早期健全化基準	11.95	16.95	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

※早期健全化基準以上の数値となった場合、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、法律で規定する「財政健全化計画」を定めなければなりません。財政再生基準以上となった場合は、「財政再生計画」が必要です

実質赤字比率：普通会計の収支

(一般会計などの実質収支が黒字であるため、赤字比率に該当しません)

連結実質赤字比率：普通会計と公営企業会計を合わせた公

営団体全体の収支(一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足が生じていないため、該当しません)

実質公債費比率：標準財政規模に占める公債費(借金返済額)の割合の3カ年平均値

標準財政規模とは…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率